

令和4年度

産婦健診

助成開始のお知らせ



対象者

令和4年4月1日以降に出産し
佐伯市に住民票のある産婦さん



受診の時期・助成内容

産後2週間前後と1か月前後
1人につき2回まで
健診1回につき 5,000円助成
(上限を超えた分は自費になります)

受診方法

大分県内で受診する場合
「産婦健康診査受診票」を医療機関
または助産院に提出してください。

健診内容

母体の回復状況・乳房の状態等の確認
体重・血圧測定・尿検査・こころの状態
(上記以外の検査・治療・投薬は助成の対象外です)

受診票の交付方法

令和4年3月までに、母子手帳の申請をされた方

受診する施設	交付方法
佐伯市内 すがのウィメンズクリニック わたなべ助産院	医療機関の窓口で、「受診票」をお受け取りください。
大分県内(佐伯市外)	和楽にて「受診票」を交付しますので、健診を受診するまでに母子手帳を持って、来所をお願いします。
大分県外	「受診票」そのものを医療機関で使用することができませんので、健診費用の払い戻しの手続きをお願いします。詳しくはお問合せください。

令和4年4月以降に、母子手帳の申請をされる方...母子手帳交付時にお渡しします

問合わせ先：佐伯市健康増進課 保健係

電話：23-4500